

回覧

平成24年12月1日 (三股町役場)

.
.

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

《今回の目次》

【担当課】 【No.】 【内 容】

地域政策室 表紙 ◆統計調査にご協力ください

選挙管理委員会 1 ◆衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査のお知らせ

産業振興課 2 ◆『みまた  プレミアム付き商品券』の有効期限にご注意を！

◆三股町商業まつり 歳末セール

3 ◆畜産農家の皆さんへ

福祉課 3 ◆『第12回宮崎県障がい者スポーツ大会』出場者募集のお知らせ

健康管理センター 4 ◆麻しん・風しん混合ワクチン(MRワクチン)の予防接種のお知らせ

◆医師・歯科医師・薬剤師など医療従事者の業務従事届け出について

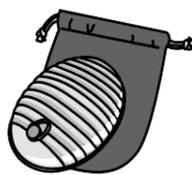
環境水道課 5 ◆水質検査員を募集します

相談ごと 5 ◆「人権相談」のご案内

6 ◆「こころの健康相談」のご案内

◆「ふれあい福祉相談」のご案内

◆交通事故無料相談のご案内



⑦ 地域政策室からのお知らせ

◆ 統計調査にご協力ください

製造事業所の皆さんへ

経済産業省では、工業統計調査を12月31日(月)現在で実施します。

この調査の目的・・・

国の重要な統計調査で、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにするためのものです。

調査結果は・・・

国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、大学、民間の研究機関や小・中・高等学校の教材などに広く利用されています。

12月中旬以降、調査票が各事業所に配布されます。

皆さんが提出した調査票は統計法に基づき、調査内容の秘密は厳守されます。正確なご記入をお願いします。



※お問い合わせは、地域政策室 地域政策係(2階 ⑦番窓口)

(☎52-1111・内線223) をお願いします。



選挙管理委員会からのお知らせ

◆ 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査のお知らせ

衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票が次の通り行われます。

【投票日】 **12月16日(日)**

【時間】 **午前7時～午後6時**

【場所】 各投票所(表の通り)

投票区	投票所の名称	所在地	投票区の区域
第1投票区	第1地区分館	大字樺山 3480 番地 2	山王原・仲町
第2投票区	第2地区 交流プラザ	大字樺山 2730 番地	上米満・中米満・谷・ 櫟田
第3投票区	第3地区分館	大字宮村 1494 番地 1	大鷲巣・寺柱・ 小鷲巣・高畑
第4投票区	第4地区分館	大字長田 3093 番地	田上・梶山
第5投票区	第5地区分館	大字長田 6170 番地 1	仮屋・轟木・大野・ 大八重
第6投票区	第6地区分館	大字蓼池 2295 番地	勝岡・前目・餅原・ 三原
第7投票区	第7地区分館	大字樺山 4373 番地 2	上新馬場・下新馬場
第8投票区	第8地区分館	大字樺山 4598 番地	東原・稗田
第9投票区	第9地区分館	大字樺山 1867 番地 2	東植木・西植木
第10投票区	蓼池児童館	大字蓼池 3494 番地	蓼池
第11投票区	今市児童館	大字蓼池 603 番地 5	今市・中原・花見原

★投票所入場券について

投票所入場券は、告示日(12月4日)までに郵便局に引き渡しを予定していますが、郵便事情などにより配達に3～4日を要する場合があります。期間までにお手元に届かないときは、ご連絡ください。

入場券がお手元に届いても、投票時に選挙権がなければ投票できません。また、入場券がお手元にない場合(紛失、未配達など)、投票時に選挙権があれば、所定の手続きにより投票することができます。

★衆議院議員総選挙

小選挙区選挙と比例代表選挙、それぞれについて投票します。

◎小選挙区選挙

宮崎県は3区に分割され、それぞれ1人が定数(当選人)となります。

三股町は「第3区」です。第3区からの候補者の氏名を書いて投票します。

◎比例代表選挙

全国11の選挙区(ブロック)ごとに行われ、各政党の得票数に応じて議員を選びます。宮崎県は「九州ブロック」となり、定数は21人です。政党名を書いて投票します。

★最高裁判所裁判官国民審査

辞めさせたほうがよいと思う裁判官については、その氏名の上欄に×を書いてください。

辞めさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。

★期日前投票

投票日に仕事などの用事で、投票所で投票ができない人は、期日前投票ができます。

○期間

《衆議院議員総選挙》 **12月5日(水)～12月15日(土)**

《最高裁判所裁判官国民審査》 **12月9日(日)～12月15日(土)**

***土曜、日曜も投票ができます。**

○時間：**午前8時30分～午後8時**

○場所：役場 1階ロビー

★不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中、三股町以外に滞在する人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で、指定病院などに入院などしている人は、その施設内で不在者投票ができます。また、身体に重度の障害がある人・介護保険で「要介護5」と認定された人は、郵便により自宅で投票できる郵便投票制度があります。この制度には期限があります。お早めにお問い合わせください。

※お問い合わせは、

町選挙管理委員会(☎52-1111・内線284)にお願いします。

⑫ 産業振興課からのお知らせ

◆『みまた  プレミアム付き商品券』の有効期限にご注意を！

有効期限：12月31日（月）です

8月から販売したプレミアム付き商品券の有効期限が12月31日（月）までとなっています。未使用のプレミアム付き商品券がありましたら期限内のご利用をお願いします。

○注意事項

- *プレミアム付き商品券の返金はできません
- *業者間の取り引きには利用できません
- *商品券の使用できる取り扱い店舗は、ご購入時に配付した加盟店舗一覧表をご確認ください
- *有効期限を過ぎると使用できません



※お問い合わせは、三股町口蹄疫復興支援事業実行委員会
町商工会事務局(☎52-2226)をお願いします。

◆ 三股町商業まつり 歳末セール



三股町口蹄疫復興支援事業
(宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業助成)

《抽選会参加方法》

期間中、**本事業取り扱い加盟店**でお買い物の際、500円ごとに**補助券**1枚、5,000円で**抽選券**1枚を進呈します。
補助券10枚または**抽選券1枚**で1回抽選ができます。

《抽選券発行期間》 12月 1日（土）～ 27日（木）

《抽選期間》 12月24日（月）～ 30日（日）
(午前10時～午後6時)

《抽選場所》 三股町商工会館 会議室



【景品内容】

特等	2万円（商品券）	10本
1等	1万円（商品券）	20本
2等	5,000円（商品券）	40本
3等	1,000円（商品券）	300本
4等	500円（商品券）	600本
5等	粗品	1万本

※お問い合わせは、三股町口蹄疫復興支援事業実行委員会
町商工会事務局(☎52-2226)をお願いします。

◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は
『町内一斉消毒の日』

畜産農家の皆さん、踏み込み消毒槽に消毒薬は入っていますか。最近、消毒意欲が薄れてきていませんか。

本町から家畜伝染病を発生させないよう、農場の継続的な消毒と防疫対策の実施をお願いします。



- ・ 畜舎入口への石灰散布
- ・ 踏み込み消毒槽の設置
- ・ 空畜舎の消毒

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう

③農場訪問者の記録

日ごろから畜産関係者や飼料運搬車など農場に立ち入りする人や車がいっ来たかを記録し、保存しておきましょう

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたらすぐに獣医師または都城家畜保健衛生所に連絡しましょう

★消毒薬・農場訪問記録用紙の必要な人は役場で配布しています

役場3階 ⑫産業振興課までお越しください

※お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

（☎52-1111・内線331・343）をお願いします。

⑥ 福祉課からのお知らせ

◆ 『第12回宮崎県障がい者スポーツ大会』
出場者募集のお知らせ



大会の出場者を募集しています。

●開催期日・・・平成25年5月12日（日）

●場 所・・・宮崎県総合運動公園ほか

●参加資格・・・県内に居住し、平成25年4月1日現在13歳以上で、次の要件を満たす人。

身体の一部	身体障害者手帳の交付を受けた人。 または、その取得の対象に準じた障害がある人。
知的の一部	療育手帳の交付を受けた人。 または、その取得の対象に準じた障害がある人。
精神の一部	精神保健福祉手帳の交付を受けた人。 または、その取得の対象に準じた障害がある人。

●開催競技

競技種目	身体の一部	知的の一部	精神の一部
陸上競技	○	○	×
水泳	○	○	×
卓球	○	○	×
アーチェリー	○	×	×
フライングディスク	○	○	×
ボウリング	×	○	×
バレーボール（団体）	×	×	○
ミニバレーボール（団体）	×	×	○
グラウンド・ゴルフ（団体）	×	×	○

◎身体の一部は、障害の内容により出場できる競技種目に制限があります。

募集締め切り 平成25年1月21日（月）

※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）

（☎52-1111 内線165）をお願いします。

健康管理センターからのお知らせ

◆ 麻しん・風しん混合ワクチン(MRワクチン)の
予防接種のお知らせ

麻しん・風しんの予防接種は、次の人を対象に、定期予防接種を実施しています。**受けていない人は、指定医療機関で早めに予防接種を受けましょう。**

ただし、予防接種対象者の住民票が三股町以外の方は、三股町の制度を受けることができませんので、住民票を登録している市町村の予防接種担当課にお問い合わせください。

《対象者と接種期限》

対象者・・・三股町に住所がある人		接種期限
1期	満1歳の幼児	2歳の誕生日 前々日まで 平成25年 3月31日まで 
2期	平成18年4月2日～ 平成19年4月1日生まれの人	
3期	平成11年4月2日～ 平成12年4月1日生まれの人	
4期	平成6年4月2日～ 平成7年4月1日生まれの人	

《接種料》 **無料** (町が約1万円負担しています)

★接種期限を過ぎると全額自己負担です(約1万円)。

《持っていくもの》

①母子健康手帳

②予診票

- ・1期と2期の方は、指定医療機関にあります。
- ・3期と4期の方は、4月に直接送付した予診票(保護者が記入し、予防接種の同意欄に保護者の自署が必要)をお持ちください。



【麻しん・風しん混合ワクチン指定医療機関(町内)】

医療機関名	所在地	電話番号
長倉医院	三股町仲町	52-2109
とまり内科外科胃腸科医院	三股町稗田	52-1135
田中隆内科	三股町植木	52-0301
たけしたこども医院	三股町東原	51-0005
山下医院	三股町東原	52-1348
畠中小児科医院	三股町新馬場	52-6000
坂田医院	三股町蓼池	51-2003
みしま内科クリニック (3期・4期のみ)	三股町中原	51-8100

★指定医療機関は、ほかにもあります。

[指定医療機関の一覧表(平成24年度 三股町予防接種カレンダー H24.11)は、役場案内または健康管理センターに置いてありますので、ご覧ください]

★指定医療機関・内容は、変更される場合があります。

★予防接種の日程・時間に制限や予約の必要な医療機関がありますので、**事前に電話をしてから行きましょう。**

※お問い合わせは、健康管理センター(☎52-8481)にお願いします。

◆ 医師・歯科医師・薬剤師など医療従事者の
業務従事届け出について



本年度は、法律に定められた事項について2年に1度の届け出の年です。平成24年12月31日現在の状況を、厚生労働大臣または知事へ届け出る必要があります。所定の届出票に記入して、住所地または従業地の保健所に提出してください。

《対象》

- ①医師・歯科医師・薬剤師：**就労していない人も届け出が必要です**
- ②保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士：**就労している人のみ届け出が必要です**

《届け出期間》 平成25年1月4日(金)～15日(火)

★届出票がない場合には、最寄りの保健所にお問い合わせください。

《届け出場所》 住所地または従業地の保健所

※お問い合わせは、県 医療薬務課(☎0985-26-7055)
都城保健所(☎23-4504)にお願いします。

⑩ 環境水道課からのお知らせ

◆ 水質検査員を募集します

町では、1年を通して毎日欠かさず水質検査を行い、毎月1回検査状況を報告できる水質検査員を募集します。

項目	内容
募集地域	宮村地区、植木地区、蓼池地区、梶山地区、大野地区、轟木地区、東原・稗田地区
募集人員	募集地域7地区から各1人（計7人）
検査方法	目視による色・濁りの有無、臭気の有無、検査キットによる残留塩素測定 ★1回の検査は5分程度です
検査場所	各家庭 ★普段ご使用の水道水を採取し、検査します
報酬額	月額6,510円
契約期間	①平成25年4月1日（月）～平成26年3月31日（月）【1年間】 ②上記期間にかかわらず更新できます。ただし、原則として2年を限度とします。
申し込み方法	環境水道課 上水道係へご連絡ください
申し込み期限	平成25年1月31日（木）

水道水は、『濁り・臭気・塩素の残留効果』について、1日1回以上検査を実施するよう水道法の規定により定められています。



※お問い合わせは、環境水道課 上水道係（2階 ⑩番窓口）
（☎52-1111・内線275）をお願いします。

相談ごと関係

◆ 「人権相談」のご案内



いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩みごと相談」にも応じています。お気軽にご相談ください。

* 予約は不要です。

★特設人権相談

実施日	担当者
平成25年1月9日（水）	黒木 兼一郎
平成25年2月6日（水）	柿原 信知

時間：午前10時～午後3時

場所：総合福祉センター「元気の杜」



★常設人権相談

1. 日時：平日の午前8時30分～午後5時15分
2. 場所：宮崎地方法務局都城支局
（都城合同庁舎5階相談室）
3. 担当者：人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、

特設人権相談：総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）
（☎52-1111・内線232）

常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局
（☎22-0490）をお願いします。

◆「こころの健康相談」のご案内



ご家族や関係者からの相談も受け付けます。ぜひ、ご利用ください。

項目	内容
日程	12月20日(木)・平成25年1月17日(木) 平成25年2月25日(月) ☆原則として毎月第3木曜日になります。
時間	午後1時30分～4時
場所	都城保健所(都城市上川東3-14-3)
相談体制	保健師が事前に相談を受け、必要と思われる人については 医師による相談(予約制)を行います。(無料)
相談内容	①精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般 ②不眠、抑うつ、過食・拒食、リストカット、引きこもりなど ③アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存など
申し込み方法	事前に下記、保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください。

都城保健所管内は県内でも自殺死亡率が高い状況にあります。自殺した人の背景には、こころの病気などがあるにもかかわらず、気軽に精神科などの専門医を受診できない状況もあるため、保健所では随時相談を受け付けています。



※お申し込み・お問い合わせは、
都城保健所 疾病対策担当保健師(☎23-4504)にお願いします。

◆「ふれあい福祉相談」のご案内

社会福祉協議会では、生活上の問題・結婚・離婚・金融上のトラブル・介護のことなどあらゆる相談を受け付けます。
また、電話での相談も行います。



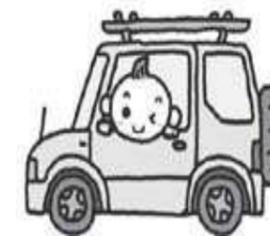
- 日時： 毎日 午前9時～午後5時
(土・日・祝日は除きます)
- 場所： 総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、社会福祉協議会(☎52-1246)にお願いします。

◆ 交通事故無料相談のご案内

都城地区交通安全対策協議会では、交通事故の相談を充実させるため、無料相談を行っています。交通事故でお困りのことがありましたら、どんなことでもご相談ください。

- 日時： 毎日 午前9時～午後4時
(土・日・祝日は除きます)
- 場所： 都城市役所2階 生活文化課内
★事前に、電話にてお問い合わせください。



※お問い合わせは、
都城地区交通事故相談所(☎23-0944)にお願いします。